

令和2(2020)年3月19日

保護者 様

台中日本人学校  
校長 栗田友季子

## 自主健康管理の強化に係る本校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、台北市政府教育局から3月17日より7月14日まで現地の高校以下の児童生徒及び教職員の海外への出境を禁止する旨の指示が出されたところですが、さらに以下の内容も発表されました。

- (1) 3月19日午前0時(台湾時間)より、すべての非台湾籍の入境を制限することとする。
- (2) 全ての非台湾籍者のうち、事前に申請・許可を得た者のみ入境を認めるが、入境後は14日間の自宅検疫とする。

これを受けまして、同居ご家族が海外から台湾へ入境する場合、お子様につきましても14日間のご家庭における健康管理をお願いいたします。公共の施設への出入りも自粛していただくこととなりますので、春休み期間中の図書の貸し出しはご遠慮ください。

また、4月9日以降に台湾へ入境された場合は、4月23日の始業式以降も、14日間を経るまでは自宅検疫をお願いします。その場合は、出席停止扱いとなりますのでご了承ください。

ご理解・ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

※この春休み期間中に、ご家族が海外から台湾へ入境する予定がある方は、学校へ  
メール又は電話でご連絡ください。

(電話連絡の場合は9:00~16:00の間をお願いいたします。)

台中日本人学校 TEL: (04) 2567-2079  
メールアドレス tjs97@ms18.hinet.net